

高野実らの AFL 宛書簡

——日本労働組合の国際活動を探るための素材——

三宅明正

一 はじめに

これから紹介するのは、高野実総評事務局長が、AFL (American Federation of Labor アメリカ労働総同盟) 会長にあてた書簡である。私信ではなく、総評が日本の労働をめぐる状況を AFL に知らせることを目的とした公的な文書である。

これらの書簡はアメリカ合州国メリーランド州シルバースプリングにある、ジョージ・ミーニー記念文書館 (The George Meany Memorial Archives) に収蔵されている。書簡が入っているボックスならびにファイル名は、以下の通りである。

AFL, AFL-CIO Office of the President

George Meany (1952-1960)

IX. International Files

B. International Affairs

0008/0054/035

International-Geographical Files: Japan 1947-1954

ジョージ・ミーニー記念文書館には、AFL が発足した一八八一年以降の関係文書が収蔵されている。もっともそのうちの圧倒的多数は、一九五

五年九月に AFL が CIO (Congress of Industrial Organizations アメリカ産別会議) と合併し、AFL-CIO (The American Federation of Labor and Congress of Industrial Organizations) となってからの文書である。

そして、発足時に初代の AFL-CIO 会長となったのが、ジョージ・ミーニー (George Meany) であった。ミーニーは一八九四年にニューヨーク市に生まれ、鉛管工となって労働組合運動に入り、一九三四年に年ニューヨーク州 AFL の代表になった。一九三九年から AFL 本部の役員となり、一九四九年に国際自由労連の結成を主導、一九五二年に AFL 会長だったウィリアム・グリーン (William Green) が死去すると、彼の後を継いで AFL 会長に就任した。一九五五年に AFL-CIO 会長となってからは二〇年以上もそのポストに居続け、一九八〇年に死去するまで、労働界のみならずアメリカ政界にも影響力を広げた。ジョージ・ミーニー記念図書館は、一九八〇年にミーニーの業績を記念して設立された。ホームページは <http://www.georgemeany.org/archives/home.html> である。

いっぽう、高野実は、二一世紀の今となってはその名を知る人も多くはないかもしれないが、第二次世界大戦後初期の日本労働組合運動の、最も代表的なリーダーであった。一九〇一年に生まれた高野は第一次共産党参加で早稲田大学を除籍、猪俣津南雄の影響下に戦前の合法左翼として活動、第二次世界大戦後は再建された総同盟 (日本労働総同盟) 左派の幹部として活躍した。ドッジライン・レッドパージ・朝鮮戦争と続く戦後の反動期に総評 (日本労働組合総評議会) の結成を通しての労働組合戦線統一をめざし、五一年の第二回大会からは総評事務局長に就任した。以後一九五〇年代前半の日本労働運動は「高野時代」と言われることが少なくない。例えば『総評四〇年史』第一巻 (一九九三年) は、次のように記している。

「総評は、日本労働運動のナショナルセンターとして、また『平和と民主主義』を旗印とする国民的な運動の柱としての位置を確立していくこととなる。この時期の総評は『高野時代』とも称されるように、

高野事務局長の強烈な個性を抜きにして考えることはできない。その後の総評の枠組みの多くも、高野時代に形成された」（一三二頁）

実際、高野時代の総評は「ニワトリからアヒルへ」といわれるように、GHQ/SCAP が支援する枠組みから急速に脱皮して、経営者に対しても日本政府に対しても、さらにはアメリカに対しても「戦闘性」を有する運動体へと変身することになる。一九五二年春の労闘ストは、総評がそうした運動のナショナル・センターとしての地位を確立したことを示すものであり、同年秋の炭労・電産ストは「苦悩大衆を一つの戦線に立たしめ」「平和闘争の一点に集中化」するために、総評が「旗振り役」を受け持つことを提唱していた。

さらに高野は、一九五三年七月、総評第四回大会に向けて「MSA 下の労働運動」を提起する。これは〈平和勢力論〉と呼ばれるもので、従来は西側東側いずれの陣営にも与しないとする〈第三勢力論〉を総評も高野も主張していたものが、そこから離れ、中国とソ連を平和を求めるグループの一員とみなすものに他ならなかった。

一九五〇年の総評結成時には、これに併せて総同盟を解散すべきとする多数派である左派と、これに反対する右派が対立、右派は独自に総同盟を再建した。「MSA 下の労働運動」、〈平和勢力論〉の提唱に対しては、従来から西側の国際自由労連加盟を志向する全織同盟・海員組合・全映演などがこれを激しく批判し、総評から脱退し五四年四月に総同盟とともに全労会議を発足させた。

ここで紹介する高野の書簡は四点である。三点がグリーンあて、一点がミーニーあてであるが、どちらも AFL 会長にあてたものであり、途中でグリーンが死去し会長が交替したため宛先の人名が変わったに過ぎない。

いずれの書簡も一九五二年後半のもので、中心となるテーマは、炭労（日本炭鉱労働組合）・電産（日本電気産業労働組合）争議に関してである。これらのほかに総同盟会長金正米吉の AFL 宛書簡（一九五三年四月）が

高野実らの AFL 宛書簡

あり、内容的に密接に関連するのでこれも併せて紹介する。

高野の書簡はどれも総評の英文レター・ヘッドのついたものである。金正のそれは一般のレター用紙に打たれている。

書簡の訳は三宅が行ったが、③にある総評第五回幹事会と④の総評闘争宣言は、原則として労働省編『資料労働運動史（昭和二七年版）』所収の日本文を使用した（四四八頁ならびに四四九頁）。そのため「です」調と「である」調が訳文に混在している。ここで「原則として」としてとしたのは、英文の文意が微妙に異なっている場合には、そちらを優先して日本語にしたためである。また、高野の使用した用語については、『高野実著作集』（全五巻、柘植書房、一九七七年）を参照してそれに近いことばをあてるように努めた。

二 五つの書簡

①一九五二年一〇月八日

AFL 会長 ウィリアム・グリーン様

拝啓

各国から注目された日本の総選挙が終わりました。再軍備に反対し生活安定を目指す全ての労働者は、本当の平和主義者とそうでない者を賢明に区別し、左派社会党を躍進させることに成功しました。

結果として自由党が多数を占めたのは事実ですが、それは人びとが再軍備や憲法改定に賛成したことを必ずしも意味しません。なぜならば、選挙期間中、ほとんど全ての保守系の候補者たちは、人びとの支持を失うことをおそれて、再軍備について見解を述べることを故意に避けていたからです。

私たち総評は、左派社会党を支持し、先回の三倍の議席を得ることに成功しました。しかもよく知られた古手の人たちではなく、多くの新人たち

が社会党の候補者となり、労働組合の支援のもとで選挙に勝ち、社会党も若返って、民主主義的な基盤をつくり出しました。これは明るい未来を約束するものです。

他方で今回の総選挙は、暗い政治的な状況を生みだしてもいます。それは自由党内部の反目や対立ということではなく、再軍備をめぐる問題からきています。日本の再軍備は、アメリカが最も求めていることです。ダレスと吉田の会談で、再軍備の方向は明確になっています。こうして階級間の激しい闘争がおきることとなります。議会内外の平和勢力は、再軍備に向かういかなる動きにも抵抗することを決めています。再軍備に反対する運動の一環として、月あたり最低賃金八〇〇〇円の確保と、最低賃金制の確立を目指す戦いが始まっています。

私たちが考えているのは以下の三点です。

- 1 どうすれば総選挙で平和の理想を人びと、とくに農民や小企業の労働者に広げていくことが出来たのだろうか。
- 2 彼らは明確な平和思想を求めているのだろうか。
- 3 自由党の特徴である漸進的な再軍備の構想をくつがえすことに私たちは失敗したのだろうか。

私たちは、再軍備に反対する勢力を伸ばすための手段と方法をいま見つけ出さなければなりません。

人びとは総評が、全ての職場で真剣な賃金闘争を進めることを通して、軍事費をなくしていくようにすることを望んでいます。私たちは、働く人びとの生活水準の改善と最低賃金制の確立こそが、このことを実現するための唯一の方法だと確信しています。

敬具

総評事務局長 高野実

②一九五二年一〇月二七日

AFL 会長ウィリアム・グリーン様

拝啓

今年秋の労働攻勢のさきがけとして、総評と提携する二大労組である炭労と電産が、多くの労働組合の支援のもとにストライキに突入しました。電産のストはすでに一か月が過ぎ、炭労のそれも一週間を超えています。しかしどちらもまだ決着する見通しはありません。

経営者たちはいわゆる産業合理化と実際には低賃金である基準賃金を強いるようとしています。これらの非民主的で利益に連動した資本主義的行為に対して、総評は二大労組のストライキに続いて大幅賃上げの運動をおこなっています。

一方で日経連は、総選挙後の一〇月一六日に、労使関係に関する臨時の会合をもちました。経営者たちは、総評の春闘・秋闘は政治的に過ぎるというレッテルをはり、総評の賃上げ要求を拒否することを決めました。これは資本家としての立場を明確にした労働者の意思表示への公然たる挑戦です。

日経連と石炭連盟の指導者たちは、大部分が、東条内閣期に戦争を引き起こし、のちに公職追放された人びとであることも明確にしておく必要があります。そして彼らの子分たちには、もと共産主義者で転向したものがいます。

それはつぎのことを意味しています。

1 公職追放の解除と共に復帰した、戦前に大きな分け前にありついていた経営者たちは、民主主義的な原則と労働組合主義を断固拒否しようとしていること。

2 もと共産主義者の戦術家らは、反動的資本家のスパイとなり、労働者団体の分裂のために巧妙な試みを行っていること。実際、彼らは労働組合のリーダーを買収したり圧力を加えたりして組合をコントロールし、職場

防衛隊などの名前で活動しようとしています。

3 一九五〇年七～一〇月のレッド・パージの時期に、労働界の混乱に乗じて多大な利益を得た独占資本家たちは、今回の戦時経済では、国際的な独占資本と反動的な政治勢力に加わることによって、労働者の賃金要求に打撃を与え、利益を得ようとしていること。

ありのままの事実は、朝鮮戦争開始後の物価の四〇%上昇に対して、労賃は二〇%しか上昇していないということです。この事実を前にして、私たち労働者は今日の生活苦に抗して勝利するまで資本と戦い続けるつもりです。

敬具

総評事務局長 高野実

③一九五二年十一月九日

AFL 会長ウィリアム・グリーン様

拝啓

電産と炭労のストライキは深刻な段階に突入しました。総評はこれへの揺るぎない支持の立場を明確にしました。

総評の第五回幹事会が十一月五日に開かれ、満場一致で以下のことを承認し、次の声明を發表しました。今回の電産・炭労の争議は、最低賃金制の確立、労闘解散後の新たな闘争体制発足にとって、重要な意味をもつものです。

一 炭労と電産の二大ストは深刻な段階に入った。その理由は労働組合の側が頑迷なためではない。石炭連盟と電気資本が低賃金釘付けを目的とし、労働組合の単一組織そのものを破壊しようとしてわれわれの賃金要求を全面的に拒否し、逆に賃下げを宣告し、団体交渉に応じようとしないうちにほかならない。

二 経営者たちはしきりにマーケット・バスケット方式をとるから要求

が過大になり企業の経理を破壊すると言っている。そういう過大な要求こそが賃金要求そのものと別の政治的目的を持っているという。まるで総評の賃金闘争が社会的な攪乱と革命運動を目指しているかのようなデマを述べている。このようなデマを言いふらすのは朝鮮戦争で儲けた利潤を隠すばかりか、日本経済を戦争経済にするために総評の秋季闘争を打ち破り、低賃金の釘付け政策を強行しようとしているからである。マーケット・バスケット方式によって、労働者、サラリーマン、農民の間の低賃金実態の暴露をおそれ、賃上げ要求の大衆化におびえているからである。経営者たちは、戦争経済への移行のために、労働組合そのものの抹殺を考えているのだ。

三 だからこそ日経連は、先日の臨時大会で、労働組合と協調して日本経済の再建をはかろうと決議せずに総評の賃金要求を憎み、総評の組織を破壊しようと決議したのである。電気技術者を動員してスト破りを強行しようとしたのである。

四 私たちは、日本経済発展の基礎が労働大衆の生活改善のうえに築かれ、労働組合の偉大な組織力のうえにたつべきことを確信している。この重大な責任において、とりあえず戦前水準の賃金への回復をめざす賃上げ要求で闘っているにすぎない。その賃金額はそれぞれの企業の経理上十分支払いうるものであり、電気料金や石炭価格の引き上げを必要としないほど、つつましい要求である。また、要求賃金額を獲得するならば、ただちにスト態勢をとくことが出来る、純粋に経済的な闘争を闘っているに過ぎないのであって、特定の政治的な陰謀を蔵しているのは日経連であり、反動的な資本家である。

五 こうした見解に立って、わが総評はすべての労働大衆の低賃金引き上げのために闘うつもりである。炭労・電産の二大ストが全産業労働者の賃上げの支柱となることを確信して戦い続ける。

万一緊急調整の発動で二大ストが弾圧されるなら、大衆的な抗議がおこ

るであろう。日本の国土に平和と民主主義を守り、戦争経済への陰謀を粉碎する戦いとして、二大ストに全ての人びとが好意と支持を寄せられることを強く望むものである。

敬具

総評事務局長 高野実

(添付書類二点)

1) 一九五二年十一月一〇日

電気事業経営者会議と電力会社各社は、組合に対して会社ごとの個別分離交渉を強しようとし、組合はこれに対して断固とした戦いを準備した。

十一月四日夕刻、中央労働委員会の中山会長は労使双方に交渉再開を要望した。しかしこの要望は経営者側が会社ごとの交渉に固執したため実現しなかった。

電産は常任執行委員会で、1 統一交渉、統一賃金が認められるのなら、中央労働委員会の調停案で交渉する準備がある、2 経営者側の対応によっては、賃金問題を含めてより現実的な計画で交渉してもよい、と決めた。

このように組合側は融和的な態度をみせ、民主的に紛争を終結させることを望んだ。いっぽう経営者側は、中央労働委員会の案からも離れて、個別の会社が各社の経済事情に応じて交渉することを求めた。こうして、経営者側の頑迷さ故に、紛争の解決は難航することが予想されている。

2) 一九五二年十一月五日 電産・炭労スト

経営者側の態度のゆえに電産と炭労のストライキは長引いている。電力の経営者は電産との全国的統一的な交渉ではなく会社単位・地方単位の交渉を主張している。日本石炭鉱業連盟は、労使で合意があった、スト中の保安要員の入坑を制限しようとした。

その間、日経連は消費者に向けた大宣伝を行い、ストライキに反対した。こうして、中断した交渉の再開という民主的な解決方法ではなく、労働者

高野実らの AFL 宛書簡

の賃金要求を故意に政治的にねじまげ、労働者を非難する行動が経営者によって行われている。

電産争議では、中央労働委員会の十一月四日の要望以降、労働側はかなりの歩み寄りの姿勢をみせ、戸塚労働大臣も中労委会長の考えに沿った打開を労使双方に依頼したが、経営者側は依然として当初の考えに固執し、あくまで会社別、企業別の交渉を主張した。いっぽう炭労ストの保安要員問題については、通産省が経営者サイドに立った対応を行った。

④一九五二年十一月二五日

AFL 会長 ジョージ・ミーニー様

拝啓

総評評議員会は、昨日以下の宣言を出しましたのでお知らせします。

敬具

総評事務局長 高野実

闘争宣言

- 1 独占資本は低賃金政策をひっさげて、炭労電産組合員の切なる要求を拒否するばかりか組合を破壊し、全労働者に首切りと飢餓賃金を押しつけようとする政治的目的のために狂奔している。
- 2 恐るべき低賃金によって強大な利潤をしぼりつつある独占資本は石炭、電気経営者を先頭に立て、電産、炭労の「食べるだけ」のささやかな要求を無視しあまつさえ賃下げと高能率を押しつけ、労働者を無理矢理長期ストに追いやり既に重大危機に直面している中小企業その他一般市民の犠牲の上に益々膨大な利潤を収奪しようとしているのだ。
- 3 むろん全国の労働者大衆もまたこのことをよく知っていればこそ頑強に家族と共に歴史的な長期ストを戦い続けているところである。
- 4 たたかいはまさにこれからである。われわれ総評は三〇日以上を家族

と共に闘い抜いている二七万炭労の同志、一二万の電産の同志のために、全労働組合の中央地方の資金を終結し、農民、インテリ、小企業者にも訴えて込めと金とを二つの大ストライキ団に投入することに決めた。全単産の歳末闘争力を合体さして闘うことに決めた。

5 日本を戦争経済から救い、低賃金、低米価を打ち破って、国民生活の向上を期するための歴史的な大闘争をくいなきところまで闘い抜く決意を表明する。

日本労働組合総評議会

一九五二年一月二四日

⑤一九五三年四月三日

AFL 会長ジョージ・ミーニー様

拝啓

日本労働総同盟を代表して、八〇〇万人のアメリカ労働者を擁する AFL にお手紙を差し上げることを大変光栄に思います。

私たち総同盟は一九一二年に友愛会の名で友愛組合として発足し、一九四〇年に東条内閣によって解散させられるまで、日本労働組合の全国組織として活動してきました。第二次世界大戦後は民主主義的な運動の育成と労働組合運動の自由化によって、総同盟は一九四八年八月に戦前来の活動家と新しい人びとによって再度組織され、労働組合主義の旗のもと、発展してきています。

もっとも第二次世界大戦後の主潮流は、日本共産党の大きな影響のもとにおかれてきました。そこでは無条件の統一を強いる人びとによって実際には運動が分裂させられたままでした。一九五〇年に公務員の組合を含めて日本労働組合総評議会（総評）が作られました。このとき、共産党の影響下にある人びとは総同盟を解散させようとしてしました。しかし総同盟の多

高野実らの AFL 宛書簡

数派（ママ）は、総評が日本の労働組合の労働組合主義による統一体になるかどうか疑問に思い、反共の立場を改めて明確にし、一九五〇年一月の大会の結果、総同盟は残念ながら二派に分裂しました。

貴職は国際自由労連のさまざまな報告によって、日本の労働組合のこうした動向についてご存じに思います。新しく発足した総評は共産主義者の影響下にあり、内実は混沌としており、私たちが総同盟の組織を維持することは絶対に必要なことでした。

この間、分裂時に総同盟は三〇万人の会員を失いましたが、一〇万人の新人たちが加わり、四二万人の勢力にまで回復してきています。

長い歴史と伝統を有する AFL のますますの発展を祈念するとともに、労働組合主義という同じ思想に立脚した私たち総同盟に、ご指導と励ましを下さいますようよろしくお願い致します。

敬具

日本労働総同盟会長 金正米吉

三 若干の背景説明

以上に紹介した書簡にかかわって、若干の背景を説明しておこう。

高野実に関しては、のちの「MSA 下の労働運動」、〈平和勢力論〉との関連で、その反アメリカ性、親アジア性（より直接には親中国性）が強調されることが多かった。実際高野は一九五三年一月、ビルマで開かれたアジア社会党会議に左派社会党の鈴木茂三郎委員長らと共に出席し、米ソのいずれにも与しない〈第三勢力論〉の立場を強調しつつ、平和の危機を「ソ連の侵略」によるとする社会主義インターを批判しながら、「積極的な意味合いの中立性」の方向を打ち出し、帰国後ただちに「ワシントンの好戦外交に反対」すること、「中国貿易を促進せよ」と訴えた（高野「中国貿易を促進せよ」『総評』第一二八号、「炎えるアジア」『アジア社会党会議は何

を決議したか』、共に『高野実著作集』第三巻所収)。「MSA 下の労働運動」となると、「恐るべき戦争への突入を阻止して、アメリカの軍事支配から日本民族を解放するたたかい」こそが求められることとなる(高野「MSA 下の労働運動」『同盟時報』一九五三年八月、前掲『著作集』所収)。

本稿で紹介した書簡は、総評の、そして高野の対外認識、とくにアメリカ認識を考える上で重要な論点を示唆していると言えよう。

次に主なテーマとなっている炭労・電産ストについてである。一九五二年二月、総評の賃金対策委員会は「賃金綱領草案」をまとめた。これは同年七月の総評第三回大会で「賃金綱領」として認められることになるのだが、それまでのような実態生計費にもとづく賃金要求ではなく、全物量方式による理論生計費にもとづく賃金要求を行うべきだとする(マーケット・バスケット方式)、新しい賃金闘争方式を提示したものであった。これにより、戦前水準を回復する賃金水準として最低賃金八〇〇〇円などが根拠付けられた。

もっともこの方式は、総評内部の右派系組合や総同盟によってはげしい非難を浴びた。要点は、一方的に生活給を要求するのではなく、国民経済や産業の支払い能力を考慮して賃金を増額させるべきだとするところにあった。

総評の賃金綱領草案に基づいて賃金要求を検討していた電産は、一九五二年四月に電気事業経営者会議に要求を提出、労働協約改定問題とていまって、中央労働委員会に調停申請した。中労委の調停案を労使双方が拒否したところから、組合側は九月から電源ストライキに突入、以後一六波のストが実施された。経営者側は一〇月から交渉を会社ごとの地域単位に移すことを通告し、争議は別の局面へと移行した。

炭労は、石炭鉱業連盟に八月に賃金要求を提出、経営者側が要求を拒否したため、炭労傘下の大手組合は一〇月に四八時間ストライキ、さらに無

期限ストライキへと突入した。

総評はこれら二大争議を支柱とすることを決め、共闘組織設置や資金カンパに取り組んだ。しかし二つの労組は孤立し、カンパも必ずしも集まらなかった。炭労争議では一月に組合側が最終手段として保安要員引き上げ指令を発し、政府が緊急調整発動を告示、炭労がこれを受け入れて六三日間にわたったストライキを収束した。電産争議では一〇月下旬に中労委のあっせんがはじまったが難航し、他方ストに批判的な勢力が組合内で台頭して地方単位で次々と妥結し、一二月に電産中央本部もスト中止を指令した。電産はこの争議を通して分裂し、一九五六年に中央本部が事実上解散することとなる。炭労・電産争議は、このように独立後の労使関係の枠組みをめぐる労使が相争うものに他ならなかった。右派による高野総評への批判は、⑤の金正の書簡にも、よく表されている。

高野がここに紹介した書簡を AFL に出した直接の理由は明らかではない。しかし国際自由労連をめぐる問題がそこにあったことは、間違いないと推測される。一九四九年十一月、世界労連から脱退した、AFL やイギリスの TUC が中心となって結成された国際自由労連は、全体主義に対する反対と自由世界の擁護を綱領に掲げ、西側諸国の労働組合の結集を目指した。結成時に行動綱領で「国際自由労連加盟のすみやかな実現」をうたった総評は、加盟単産の過半が国際自由労連に入っていたが、一九五一年の大会、五二年の大会で総評の一本加盟（一括加盟）は否決され、かつ加盟反対の代議員が増加する傾向にあった。高野を中心とした総評本部は、国際自由労連との提携はいつつも、朝鮮戦争での国連軍支持の姿勢には批判があり、また傘下に批判的組合があるなどから、「批判的現状維持」を唱えていた。

国際自由労連は、一九五二年七月から三か月にわたり、ウイラード・タウンゼントを日本に派遣し、総評の加盟促進と日本の労働事情調査にあたらせた。タウンゼントは報告を一二月に国際自由労連執行委員会に提出し

承認されたが、そこでは総評はかつて共産党系の主導で設立され衰退した「全労連化しつつある」と記されていた。高野の書簡はこのような状況の中で、自分たちの立場を積極的に主張するためになされたものである、と
いってよい。なお国際自由労連は一九五三年四月一日に東京事務所を設置し、初代所長には原口幸隆全鉱委員長が就任、同アジア代表のリチャード・デヴェラル（もとGHQ/SCAP労働課スタッフ）も一九五五年まで東京に駐在した。

高野時代の総評、ひいては日本労働組合の国際活動は、決して一本調子であったわけではなく、多義的に考察していくことが求められている。以上に紹介した書簡は、そのために、重要な素材となっている。

